



Ⅲ.福祉と健康



● 出産・子育て応援交付金事業

729.5 万円

《担当： 子育て支援 課 母子保健 係 》

妊娠・出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、「妊婦のための支援給付金」を支給します。妊婦を対象に5万円、産婦（出産予定日8週間前から申請可能）を対象に5万円（子ども1人あたり）を支給します。

◆主な経費

・負担金	725.0 万円
・通信運搬費	2.4 万円
・消耗品費	2.0 万円
・その他	0.1 万円

●財源内訳●

国	718.7 万円 (98 %)
県	5.1 万円 (1 %)
町	5.7 万円 (1 %)

● 子育て世代包括支援センター

534.7 万円

《担当： 子育て支援 課 母子保健 係 》

子育て支援課母子保健係内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行うために、相談支援体制を整えています。様々な子育てニーズに対する支援体制を強化していきます。

◆主な経費

・保健師等専門職報酬	534.5 万円
・その他	0.2 万円

●財源内訳●

国	356.2 万円 (67 %)
県	89.0 万円 (17 %)
町	89.5 万円 (16 %)

● 小中高等学校入学祝金事業

303.3 万円

《担当： 子育て支援 課 子育て支援・保育 係 》

町の子育て支援策の一環として、小学校、中学校、高等学校入学時に祝い金として1人あたり10,000円を支給します。対象者は300人を予定しています。前年度に在籍している小中学校を通してお子さまに申請書を配付します。町外の小中学校に在籍している方は個別に郵送します。申請手続後、祝い金を支給します。

◆主な経費

・入学祝い金	300.0 万円
・その他	3.3 万円

●財源内訳●

町	303.3 万円 (100 %)
---	--------------------

● 保育所施設整備事業

1,063.1 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

子どもたちの健やかな育成と保育環境の整備は必須です。施設の老朽化も激しく、長寿命化計画に則り、施設の適切な維持管理を実施し、保育環境の充実に努めます。今年度は、三珠保育所ホールの蛍光灯をLED化、エアコン設置工事、桜の木の伐根、市川富士見保育所のエアコンのメンテナンスを実施します。

◆主な経費

・ 三珠保育所ホールLED化工事費	114.9 万円
・ 三珠保育所エアコン設置工事費	850.3 万円
・ 三珠保育所園庭桜の木伐根	64.9 万円
・ 市川富士見保育所エアコンメンテナンス	33.0 万円

●財源内訳●

町	103.1 万円 (10 %)
他 過疎債	960.0 万円 (90 %)

● 子育て支援医療費助成事業

6,496.1 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

受給者証の交付を受けたお子さんが、県内の医療機関へ入院・通院などをした場合、保険診療分の医療費は無料となります(一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降、申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出して下さい。後日、口座振込により助成します)。対象者は、出生の日から満18歳に達する年度の最初の3月31日までです。

◆主な経費

・ 子育て支援医療費の助成	6,300.0 万円
・ 審査支払手数料	192.0 万円
・ その他事務費	4.1 万円

●財源内訳●

県	929.6 万円 (14 %)
町	2543.1 万円 (40 %)
他 国保高額療養費償還分	23.4 万円 (1 %)
他 過疎債	3000.0 万円 (46 %)

● 放課後児童健全育成事業

6,688.6 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

保護者の就労などにより、放課後、家庭において適切な保護を受けることができない小学生に対し、児童館や公民館などの施設を利用し、遊びや生活の場を与えて保護者が迎えに来るまで児童を預かります（町内6つの小学校に対して、8カ所の放課後児童クラブを設置）。

※子ども・子育て支援事業のうちの1事業となります。

◆主な経費

・ 指導員報酬など	6,139.8 万円
・ 施設維持費	548.8 万円

●財源内訳●

国	1556.0 万円	(23 %)
県	1556.0 万円	(23 %)
町	3056.6 万円	(46 %)
他 保護者負担金	520.0 万円	(8 %)

町内8カ所の放課後児童クラブ

上野放課後児童クラブ(みたま児童館)

大塚放課後児童クラブ(ふるさと交流センター)

たかた学童クラブ(高田公民館)

じどうかん学童クラブ(市川大門児童館)

だいどう学童クラブ(すずかけの里)

上地区公民館学童クラブ(上地区公民館)

六郷放課後児童クラブ(総合子どもセンター)

やまほ学童クラブ(山保地区公民館)

● 保育の実施及び保育所地域活動事業

6億9,310.7 万円

《担当： 子育て支援 課

子育て支援・保育 係》

保護者が就労や病気などの理由により、0歳から5歳までの乳幼児を家庭で十分に保育できないとき、保護者に代わって保育します。町内には、町立3 保育所と私立3保育園、認定こども園2園、保育にあたっては、通常保育のほか保護者のニーズに応え、延長保育や一時預かりなども実施しています。

保育所地域活動事業は、園児と祖父母、地域のお年寄りや小・中学生、高校生、就園前の乳幼児と園児とのふれあい活動の事業を実施しています。入所・入園は随時受け付けていますので、希望する保育所・保育園へお気軽にご相談下さい。

◆主な経費

・ 人件費(職員・会計年度)	2億8,217.0 万円
・ 保育材料、賄材料など	2,634.7 万円
・ 施設維持管理費	1,162.0 万円
・ 町内私立保育園運営費委託料・広域入所委託料	3億6,252.0 万円
・ 延長保育、一時預かり事業補助金	983.2 万円
・ 子どものための施設利用給付等	439.6 万円
・ 地域活動事業	17.5 万円

●財源内訳●

国	1億8,345.7 万円	(26 %)
県	9598.6 万円	(14 %)
町	3億6,201.5 万円	(53 %)
他 保護者負担金・広域受託金	5164.9 万円	(7 %)

町立3保育所

◎三珠保育所 ☎ 055-272-0512 ◎大塚保育所 ☎ 055-272-0500 ◎市川富士見保育所 ☎ 055-272-0260

私立3保育園

◎高田保育園 ☎ 055-272-4862 ◎定林寺立正保育園 ☎ 0556-32-2326 ◎ひまわり保育園 ☎ 0556-32-2726

認定こども園2園

◎市川幼稚園 ☎ 055-272-0156 ◎市川南幼稚園 ☎ 055-272-1471

● 園児給食費無償化事業 88.8 万円

《担当： 子育て支援 課 子育て支援・保育 係 》

町内の私立保育園・認定こども園等に入園している3歳以上児の町内児の主食(米飯)に対する補助を実施します。

主食代として月500円を補助します。

◆主な経費

・ 私立保育園等入所児主食補助金 88.8 万円

●財源内訳●

町 88.8 万円 (100 %)

● 百歳の祝い事業 791.8 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

百歳の誕生日を迎えた方に祝い金を贈り、長寿を祝福します。

◆主な経費

・ 百歳祝い金 790.0 万円

・ 需用費等 1.8 万円

●財源内訳●

町 791.8 万円 (100 %)

● 高齢者生きがい活動支援通所事業 1,181.5 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

日常生活訓練や趣味活動など各種サービスを提供し、介護が必要な状態にならないように、予防を中心とした自立高齢者のためのデイサービス事業です。利用者負担額は市川地区、三珠地区が1回400円、六郷地区1回350円です。食事代は別途負担となります。

◆主な経費

・ 運営委託料(三珠・市川地区分) 1,047.1 万円

・ 運営委託料(六郷地区) 134.4 万円

●財源内訳●

町 1099.2 万円 (93 %)

他 利用者負担金
82.3 万円 (7 %)

● 配食サービス事業 1,494.5 万円

《担当： 福祉 課 社会福祉 係 》

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で食事を調理することが困難な方に、昼食をお届けします。利用負担額は町民税非課税世帯で本人年金収入などが80万円以下の65歳以上の方は1食350円、それ以外の町民税非課税の方は1食450円、町民税課税の方は1食550円です。

◆主な経費

・ 運営委託料 10.0 万円

・ 調理・配達委託料 1,484.5 万円

●財源内訳●

町 761.0 万円 (51 %)

他 利用者負担金
733.5 万円 (49 %)

● 介護保険事業

23億2,220.3 万円

《担当： 介護 課 介護保険 係 》

介護保険は、介護が必要な方が住みなれた地域で安心して生活できるように、保健医療サービスと福祉サービスを行うとともに、介護が必要とならないように、普段から介護予防に心がける事業を併せて実施しています。

◆主な経費

・ 介護給付費	21億4,336.5 万円
・ 地域支援事業	1億1,764.5 万円
・ その他	6,119.3 万円

●財源内訳●

国	6億877.6 万円 (26 %)
県	2億8,295.1 万円 (12 %)
町	3億8,913.0 万円 (17 %)
他 介護保険料、その他	10億4,134.6 万円 (45 %)

● 生活支援体制整備事業

793.0 万円

《担当： 介護 課 包括支援 係 》

住民が主体となった支えあい活動を推進し、地域全体で高齢者等の生活を支える体制づくりを進める事業です。生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を設置し、第1層協議体「市川三郷にあったらいいな!をつくる会議」や地域支え合いフォーラムの開催、地域主体の支えあいを考え・広める場である第3層協議体の設置に向けた活動を推進します。今年度から、生活支援コーディネーターを1名専任として設置し、事業を市川三郷町社会福祉協議会に一部委託し実施します。

◆主な経費

・ 研修旅費・負担金	1.5 万円
・ 消耗品費	1.2 万円
・ 通信運搬費	0.7 万円
・ その他委託料	733.6 万円
・ 補助金	56.0 万円

●財源内訳●

国	283.7 万円 (36 %)
県	141.8 万円 (18 %)
町	198.0 万円 (25 %)
他 1号介護保険料	169.5 万円 (21 %)

● 介護予防・生活支援サービス、ケアマネジメント事業

4,402.5 万円

〈担当： 介護 課 包括支援 係 〉

要支援1・2と認定された方や、町が行っている基本チェックリスト(日常生活や心身の状態を確認する質問用紙)と相談の結果により、生活機能の低下がみられた方が利用できるサービスです。訪問型サービスと通所型サービス、またそれを使うための、プラン作成のサービスを受けることができます。

◆主な経費

・ 消耗品・通信運搬	8.5 万円
・ その他委託料	868.0 万円
・ 機械類借上料	95.1 万円
・ 負担金	3,430.9 万円

●財源内訳●

国	1100.6 万円 (25 %)
県	550.1 万円 (12 %)
町	550.8 万円 (13 %)
他 1号・2号介護保険料	2201.0 万円 (50 %)

● 在宅医療・介護連携推進事業

380.9 万円

〈担当： 介護 課 包括支援 係 〉

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるように、医療と介護の連携を図ります。具体的には医療関係者や介護関係者の合同研修会を行い、在宅での支援の方法を検討します。また、医療と介護サービスなどのマップ(地図)やパンフレット(案内)を作成し、町民へ情報を発信します。峡南在宅医療支援センターへ委託を行い、峡南5町で連携を図りながら事業を推進します。

◆主な経費

・ 消耗品費	0.4 万円
・ 委託料	372.7 万円
・ 負担金	7.8 万円

●財源内訳●

国	143.6 万円 (38 %)
県	71.8 万円 (19 %)
町	79.7 万円 (20 %)
他 1号介護保険料	85.8 万円 (23 %)

● 一般介護予防事業(普及啓発・予防活動支援)

48.3 万円

〈担当： 介護 課 包括支援 係 〉

運動・口腔機能の低下や低栄養・閉じこもり状態から、フレイル(虚弱の状態)になり、要介護状態につながります。介護予防・健康寿命の延伸のため、フレイル・介護予防事業(健康ビジョン加速化事業)として、いきいき百歳体操を地域に広め、フレイル予防教室を開催していきます。また、自立のための効果的な生活の助言がえられるよう、リハビリ専門職による派遣事業を行います。集団・訪問指導の派遣を行いリハビリ専門職を地域で活用できるよう仕組みづくりを推進します。

◆主な経費

・ 報償費	30.0 万円
・ 消耗品費	16.8 万円
・ 通信運搬費	1.5 万円

●財源内訳●

国	12.0 万円 (25 %)
県	6.0 万円 (12 %)
町	6.2 万円 (13 %)
他 1号介護保険料	24.1 万円 (50 %)

● 手話施策推進事業

394.0 万円

〈担当： 福祉 課 障害福祉 係 〉

平成27年9月議会において、県内で初めて条例制定された市川三郷町手話言語条例を推進していくための事業です。

条例で「手話は言語である」と位置づけられたことにより、ろう者に対し、社会活動のあらゆる場面で手話による意思疎通を保障する環境を整える必要があり、令和6年に策定した第4期市川三郷町手話施策推進計画に沿って事業を実施します。

【実施事業】

- ◎聴覚障害者当事者の採用
- ◎手話施策推進協議会、アドバイザーの報償金、施策推進委員の報償金
- ◎市川三郷町聴覚障害者協会への補助金

◆主な経費

・ 会計年度任用職員賃金など	379.1 万円
・ 市川三郷町聴覚障害者協会への補助金	5.0 万円
・ 手話施策推進委員会報酬	5.0 万円
・ 事務費・報償費等	4.9 万円

●財源内訳●

町 394.0 万円 (100 %)

● 国民健康保険事業

17億2,801.2 万円

〈担当： 町民 課 国保年金 係 〉

国民健康保険は、平成30年4月より県と町が一体となって運営する医療保険制度となりました。加入者の方が、病気やケガなどをした時にかかった医療費の負担をするほか、高額療養費や出産育児一時金の支給など、各種保険給付を行います。

今後は県が運営主体となりますが、各種手続きやご相談は役場窓口でお受けします。

◆主な経費

・ 保険給付費	12億2,817.7 万円
・ 共同事業拠出金	0.1 万円
・ 国保事業費納付金	4億2,141.1 万円
・ 保健事業費	2,234.7 万円
・ 総務費など	5,607.6 万円

●財源内訳●

県 12億4,646.1 万円 (72 %)
 町 1億4,885.6 万円 (9 %)
 他 国民健康保険税、その他交付金など
 3億3,269.5 万円 (19 %)

● ニードスポーツセンターの管理運営

2,004.5 万円

〈担当： いきいき健康 課 健康増進 係 〉

ニードスポーツセンターは、皆さまの健康づくりや、体力づくりのための施設です。また、健康の増進、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームなどの生活習慣病の改善のため、体力とニーズに合わせたトレーニング指導を行います。

◆主な経費

・ 受付・清掃・トレーナー等委託業務	1,342.5 万円
・ 燃料・光熱水費	355.2 万円
・ トレーニングマシン修繕等	45.0 万円
・ 運営委員謝金・アドバイザー謝金等	5.6 万円
・ その他維持管理経費	256.2 万円

●財源内訳●

町 1008.9 万円 (50 %)
 他 使用料・雑入・ふるさと納税寄付金
 995.6 万円 (50 %)